

エネルギー基本計画に基づく原発推進政策を閣議決定することに反対する声明

1. 経済産業省の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会は、2013年12月13日、政府のエネルギー基本計画案を了承した。この計画案は、原発を「基盤となる重要なベース電源」と位置づけ、原子力規制委員会が安全性を確認した原発の再稼働を進めることが明記されている。政府は、計画案の了承を受けて2014年1月に計画を閣議決定する方針である。

自由法曹団は、真の安全対策のためにも原発稼働ゼロの方針を策定すべきとの立場から上記閣議決定をすることに反対する。

2. 東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、誰もが原子力のリスクを改めて認識し、国民の間には原子力発電に対する不安感や、原子力政策を推進してきた政府・事業者に対する不信感・反発がこれまでになく高まっている。また、この事故の結果、現在も14万人を超える人々が避難を余儀なくされ、当該事故をめぐるトラブルは今なお多くの国民や国際社会に不安を与えている。この悲惨な事故の反省を踏まえ、民主党政権時代には、政府も国民の過半数は原発に依存しない社会の実現を望んでいると認識し、「2030年代に原発稼働ゼロを目指す」という方針が掲げられた。

しかし、いまだ事故収束の目途が立っておらず、汚染水問題もますます深刻になる一方である。そのうえ、使用済み核燃料や高レベル放射性廃棄物の最終処分場などの根本的問題の解決に展望はなく、日本国内の原発は、活断層上ないしその付近に設置されたものや老朽化の著しいものなど、危険極まりないものばかりであり、原発の再稼働は事故の危険性を増幅させる以外のなにものでもない。

3. そのような状況のなかで、本計画は、原発を「エネルギー需給構造の安定性を支える基盤となる重要なベース電源として引き続き活用していく」とし、さらに「必要とされる規模を十分に見極めて、その規模を確保する」として、早々に原発の再稼働、原発の増設・新設を含めた推進政策を打ち出している。しかしこれは、原発に依存しない社会を築いていこうという多くの国民の意見を無視するものであり、原発の安全性は絶対に確保しえないという福島原発事故の現実を顧みない全く無責任な政策であるといわざるを得ない。

4. 原発の「安全性の確保を大前提に」するのであれば、それは、福島原発事故のような事故を再び起こさないために、再稼働を前提とする方針ではなく、国内の全原発を安全かつ確実に廃炉とするための方針を策定すべきであり、これ以上、将来世代に禍根を残さないよう、責任をもって事故の収束を最優先に図り、原発稼働ゼロの社会を目指すことを決断すべきである。

以上の理由により、自由法曹団は、エネルギー基本計画に基づく原発推進政策を閣議決定することに強く反対する。

2014年1月10日

自由法曹団
団長 篠原義仁